

通常登校の再開にともなう部活動の取扱いについて

6月15日より通常登校が再開されますが、生徒たちの基礎体力や技能などが未だ高まっていない状況であることを踏まえ、部活動の取扱いを、以下のとおり段階的に実施します。なお、今後の感染状況により活動を制限することもあります。

1 部活動の段階的な取組

区分	期間	活動日数と時間	公式試合※	練習試合	合同練習	合宿
I	6月15日(月) ～6月21日(日)	平日3日2時間上限 休日1日2時間上限	×	学区内 ○	学区内 ○	×
II	6月22日(月) ～7月9日(木)	平日4日2時間程度 休日1日3時間程度	×	県内 ○	県内 ○	×
III	7月10日(金)～		当面の間、県内のみ			
			○	○	○	○

※公式試合について、高体連、高野連、体育協会、中体連は7月9日まで開催自粛

2 部活動再開にあたっての留意事項

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

引き続き感染拡大防止に努めることとします。

また、各競技団体の活動制約を遵守し、種目の特性に応じた感染防止対策を実施します。

(2) 今年度の部活動指導

生徒のみなさんの健康状態や技能レベルを適切に把握し、段階的に専門的な練習内容へと移行していくこととします。

(3) 公式試合、練習試合、合同練習、合宿等

参加について、生徒のみなさんの状況や保護者の皆様の意見等を踏まえ、判断することとします。

また、実施する場合は、県内や会場周辺地域の感染状況を注視し、競技特性に応じた感染拡大防止対策に努めます。

さらに、感染状況によっては、少しでも不安や課題があり、対応することが困難な場合には、すみやかに中止することとします。